

相続

遺言・遺産承継

40th

おかげさまで
選ばれて創業40年
経験豊富な私達にお気軽
にご相談ください

HISHIDA
OFFICE



info@hishida-office.com

—お問い合わせはメールはこちらまで—



遺言書があったが
どうすれば？

相続手続の進め方
がわからない

預金の解約手続
を代行してほしい

不動産の名義
を変更したい

不動産相続登記

全国ご対応可能

故人名義の不動産の相続手続について、遺産分割協議書の作成から登記申請までワンストップでサポートいたします。

遺産承継業務

出張相談無料*1

故人の財産の調査から、預貯金の解約や有価証券等の処分お振込までの手続を代行いたします。

*北九州市内及び近郊エリア以外の出張相談については別途出張費がかかります。

相続に精通した税理士・弁護士・土地家屋調査士等の各士業専門家、不動産売買の専門業者のご紹介が可能です。ご相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

遺言執行業務

遺言作成も可能

裁判所に対する遺言書の検認手続等、故人の遺言が発見された場合の手続を全面的にお手伝いいたします。

不在者財産管理・成年後見

一部の相続人が所在不明、また認知症などで相続手続が困難な場合でも安心してお任せください。

司法書士法人 菱田合同事務所

〒806-0049 北九州市八幡西区穴生1丁目14番20号
(弊所内に駐車場がございます)

093-622-6396

受付時間 平日 9:00~17:00

※事前にご予約いただければ時間外の対応も可能です。

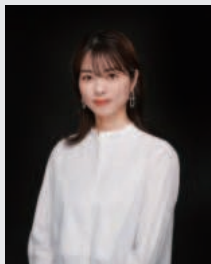
ご相談は【公式LINE・お電話・メール】でお気軽にご連絡ください



司法書士 菱田 輝彦



司法書士 葛谷 賢秀



司法書士 緒方 里奈

WEB 窓口



公式 LINE



相 談
無 料

相続手続きで お困りごとはありませんか？

限られた時間のなかで、多くの書類と様々な手続きが必要な相続手続き。

- 戸籍の収集方法 はご存じですか？

- 相続人は何人 いらっしゃいますか？ みなさまはお近くに いらっしゃいますか？

- お取引の 金融機関はどのくらい ありますか、お手続き方法 はご存じですか？

- 平日に、お取引銀行の窓口に行く ことはできますか？

- 相続税の 申告期限までに相続手続き は終わりそうですか？

- 不動産の相続登記 はできますか？



＼ 相続人のみなさまに代わって /

専門知識を有する
銀行員が
サポート！

他士業との
スムーズな
連携

まるごとおまかせ
ワンストップ
サービス

お気軽にご相談ください



西日本シティ銀行

営業支援部
信託サポート室



0120-154-155

【電話受付時間】 平日9:00～17:00 (銀行休業日は除きます)

この冊子は、広告主の協賛により作成されたものです。
広告主及び広告内容を北九州市が推奨するものではありません。
広告内容に関しては、直接広告主にお問い合わせください。

発行	北九州市役所
編集／制作	株式会社鎌倉新書
発行年	2026年6月